

刀根っ子ガイド

令和8年（2026年）6月1日改訂



豊中市立刀根山小学校

〒560-0045

豊中市刀根山5丁目2番1号

電話 06-6843-8500

FAX 06-6857-4961

学校 HP

<http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/toneyama/>

もくじ

I 学校の概要

| | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 刀根山小学校校章・校歌 | 1 |
| 2 | 沿革・校区 | 2 |
| 3 | 教育目標 | 2 |
| 4 | 研究主題 | 2 |
| 5 | 平面図 | 3 |
| 6 | 日課表 | 4 |
| 7 | 年間行事予定 | 5 |

II 学校生活ガイド

1 学校生活

| | | |
|---|------------|-------|
| ① | みんなのやくそく | 6~7 |
| ② | 服装・持ち物について | 7~12 |
| ③ | 新1年生に向けて | 12~13 |

2 事務室から

| | | |
|---|----------------|----|
| ① | 教科書について | 14 |
| ② | 学校諸費について | 15 |
| ③ | 転校（転出）の手続きについて | 16 |

3 学校図書館から

4 健康のしおり

5 非常変災時の措置について

III 参考資料

| | | |
|---|-------------------|-------|
| 1 | 放課後こどもクラブ（ひまわり学級） | 26 |
| 2 | 教育相談 | 26~27 |

I 学校の概要

1. 校章について



刀根山の丘に出土したトウヨウゾウ（古代の象）の牙と古代の鏡をあしらい図案化したものです。中の文字は赤、鏡のふちどりは緑、両側の象牙は白。

「左右の象牙」は たくましく無限に向上する姿を、
「中央の鏡」は英知・明朗・優雅を示し、
全体からは円満と調和を表しています。

刀根っ子の「輝く未来の可能性」、その夢を託した理想像がこの校章です。

刀根山小学校 校歌

作 詞 北村 正明
作 曲 鈴木 英明

1. みどりの風の そよぐ丘
睦む友らの 意気高く
豊かな知性 育みて
未来へ翔べよ 健やかに
朝日に映ゆる 学舎は
おお 刀根山小学校

2. 待兼山を 背にうけて
友と手を取り はげみあい
やさしく強き 心もて
胸に秘めたる 愛と夢
高くそびえる 学舎は
おお 刀根山小学校

3. 平和の光 大空に
明日の希望を ふくらませ
きたえし体 ゆるぎなく
世界の人と 手をつなごう
永遠に栄える 学舎は
おお 刀根山小学校

2. 沿革・校区等

「刀根山」の名称は、明治11年（1878年）に刀根山元町にある刀根山御坊門前に建てられた第11番小学校が「刀根山小学校」と呼ばれていたことに由来しているといわれています。（今の刀根山小学校ではありません）現在の刀根山小学校は、昭和40年代初頭、刀根山地域の児童数急増に伴い、大池・蛍池・桜井谷小学校の中間地、国立療養所刀根山病院北側の山林を開いて北校舎の西半分を建設し、豊中市第27番小学校として昭和44年（1969年）4月に開校しました。

児童数は、開校時に1～3年生のみで430人でスタートし、昭和55年度（1980年度）にはピークを迎え約1400人になりました。

校舎は北館、南館、東館の3棟が設置され、他には体育館とプールが設置されています。児童の普通教室は、全て北館に配置されています。平成8年（1996年）には、エレベーターが北館西中央に設置されました。また、平成13年（2001年）にはビオトープが完成しました。

校章はゾウの牙と鏡をデザイン化したものです。校歌は10周年を記念して制定しました。

校区は千里丘陵の北西端に位置し、清風荘1～2丁目、刀根山1～6丁目、刀根山元町、蛍池東町1～4丁目、待兼山町（但し、大阪大学北側を除く）からの児童が通学しています。なお、石橋麻田町も校区ですが協定により入学時に限り、池田市立石橋小学校への区域外就学が認められています。この地区（校区面積1,481k㎡）は、山や谷であった所に宅地開発が進められたため坂の多い町になっています。また、本校に隣接して、とねやまこども園・刀根山高等学校があり、周囲には東に第十三中学校、西に第十八中学校、北に大阪大学、南に刀根山支援学校があります。

3. 教育目標

㊦もだちとともに ㊧ばり強さと ㊨さしい心で ㊩なび合う刀根っ子

○ともに学ぶよろこびを知り、学びを深める子ども

○お互いの違いに気づき、優しい心をもつ子ども

○生命の尊さを知り、健やかに生きる子ども

4. 研究主題

「共に学び認め合う子どもを育てる」

～児童が学び方を主体的に選びとる授業づくり～

5. 平面図 (コドモン資料室をご覧ください)

6. 日課表 (コドモン資料室をご覧ください)

・7. 年間行事予定表

| 4月 | | 5月 | | 6月 | | 7月 | |
|---|--|--|--|---|--|--|--|
| 入学式、集団登校 始業式・着任式、離任式 給食開始 1年生を迎える会 学力学習状況調査（6年） すくすくウォッチ（5・6年） 学級懇談会 修学旅行説明会 | | スポーツテスト 参観 林間学舎説明会 6年修学旅行 | | 避難訓練 （年度によって変更あり） プール指導開始 5年林間学舎 | | プール指導終了 個人懇談 （4H授業開始） 給食終了 終業式 | |
| 各種検診、校外学習 | | | | | | | |
| 8月 | | 9月 | | 10月 | | 11月 | |
| 給食開始予定 集団登校 始業式 | | 集団登校 創立記念日（9/21） | | 運動会 運動会代休 | | 学習発表会 | |
| | | 二測定 引き渡し訓練 （年度によって変更あり） | | 校外学習 | | | |
| 1月 | | 2月 | | 3月 | | | |
| 集団登校 始業式 給食開始 人権参観 | | | | 参観懇談 6年生を送る会 4H授業開始 給食終了 卒業式 修了式 | | | |
| 二測定 | | | | | | 引き渡し訓練：時期未定 | |

Ⅱ 学校生活ガイド

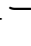
1. 学校生活

1 みんなのやくそく

登下校について

- ◎ 集団登校期間は、各地区の決められた場所、時刻に集合して、午前8時から午前8時20分の間に登校しましょう。フリー登校期間（個別登校・グループ登校）も、同じ時間に登校しましょう。
- ◎ 登下校は、決められた通学路を通りましょう。
- ◎ 最終下校時刻は、午後4時（水曜日は午後2時30分、4時間の時は午後2時）とし、できるだけ友だちと一緒に帰りましょう。

校内生活について

- ◎ 校舎内、渡り廊下、体育館テラスは上ぐつ（1階は通らない）、体育館は体育館シューズ（と記入）、そのほかは、下ぐつとし、はっきりと区別して使いましょう。
- ◎ 持ち物には、学年、組、名前をはっきり書きましょう。
- ◎ 忘れ物をしてもし取りに帰らないようにしましょう。
- ◎ 登校後は許可なく校外に出ないようにしましょう。
- ◎ 運動場に赤旗が出ている時は、運動場に出ないようにしましょう。
- ◎ 休み時間に、運動場でバットを使ったり、固いボールをける遊びはやめましょう。
（貸し出し日に貸し出しサッカーボールを使って遊びましょう。）
- ◎ 中庭や校舎の裏（東校舎の横や裏など）や、学級園では、遊ばないようにしましょう。
- ◎ ビオトープは、遊ぶところではありません。約束を守って観察しましょう。
- ◎ 廊下、階段は、右側を静かに歩きましょう。
- ◎ 廊下、階段、特別教室では遊ばないようにしましょう。
- ◎ 物を大切にしましょう。みんなで使うものは、使った後に決められた場所に戻しましょう。
- ◎ 必要のないものやお金は学校に持ってこないようにしましょう。
- ◎ タブレットは使用ルールを守って使いましょう。

校外生活について

- ◎ 午後5時までには家に帰りましょう。
- ◎ 子どもたちだけで校区外に行かないようにしましょう。
- ◎ 危険な所（川や池、竹やぶ、空き家、工事中の所など）で、遊ばないようにしましょう。
- ◎ 危険な遊び（火遊び、爆竹、エアガン、自転車の二人乗りなど）はしないようにしましょう。
- ◎ 必要のないお金を持ち歩かないようにしましょう。
- ◎ 学校へ、自転車で乗って来ないようにしましょう。
- ◎ 知らない人に声をかけられてもついていかないようにしましょう。
- ◎ 忘れ物は学校に取りに来ないようにしましょう。

2 服装・持ち物について

【体操服・エプロン・上靴・水着等 取扱店舗】
中外（岡町商店街内） 06-6855-3782

1. 通学時の服装

学校として決まったものはありません。活動しやすい服装で通学してください。

2. 通学用かばん

両手があくカバン（ランドセル リュックサックなど）

3. 文具類

- 筆箱 筆箱は開けると中身がすぐわかり、整理整頓がしやすいもの。
（ポーチタイプや缶ペンケース、落として割れるものは控えてください）
- 2B の鉛筆 4～5 本
- 赤鉛筆 1 本
- 消しゴム（消しやすくシンプルなもの）
- ネームペン



- したじき
- 粘土板

□お道具箱 縦 20cm 横 30cm 深さ 5cmくらい

ふたと重ねられるもの（紙製）

□クレパス（16色程度でお道具箱に入るサイズ、クレヨンは塗りつぶすのに適さないのでクレパスをお願いします。水でおとせるタイプやクーピーは不可です。）

□色鉛筆（12色程度のもの お道具箱に入るサイズ）

□つぼのり（手でぬるもの）

□スティックのり

□はさみ

□セロハンテープ



□図書バッグ（手提げ）

机のフックから床までは約40cmです。

バッグが長すぎないかどうかをご確認ください



※こども園・保育所で使用していたもので結構です
（クレパス、はさみ、のり、粘土板等）

※ファンシー文具（飾りのある鉛筆、香りのする消しゴム、特殊なケースの消しゴム、
キャップ等）はお控えください。

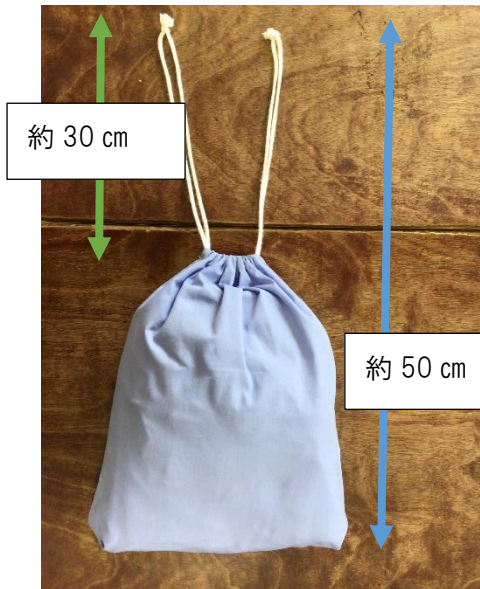
【体操服・エプロン・上靴・水着等 取扱店舗】

中外（岡町商店街内） 06-6855-3782

3. 体操服

- 上 白体操服
- 下 体操用半ズボン（青または紺系統）
- 赤白ぼうし
- 体操服等を入れる袋

※冬季は体操服の上に、体育用の長そで・長ズボン使用可
（チャック、フード付きの服、レギンスタイツは不可）



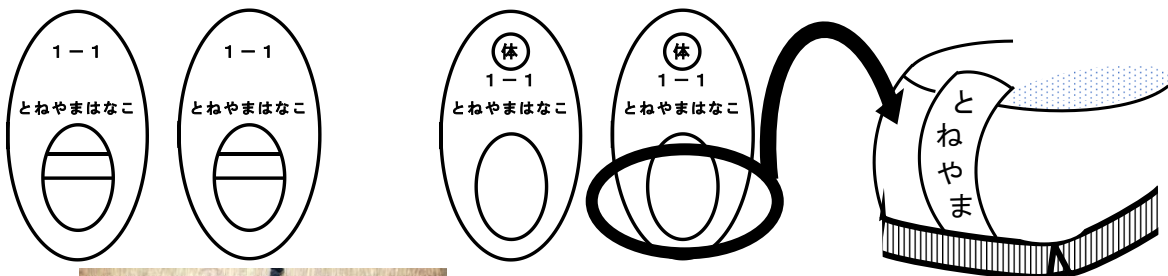
4. 下靴 運動に適したものをご用意ください。

5. 上靴・ 体育館シューズ

校舎内の生活では、上靴、体育館では体育館シューズを使い分けます。

各靴袋もご用意ください

- 上靴
- 靴袋（上靴用）
- 体育館シューズ
- 靴袋（体育館シューズ用）



靴袋のヒモが太い時は、細いヒモを先端につけてください。



〈上靴（校舎内）〉
クラス、名前



〈体育館シューズ〉
Ⓢ、クラス、名前

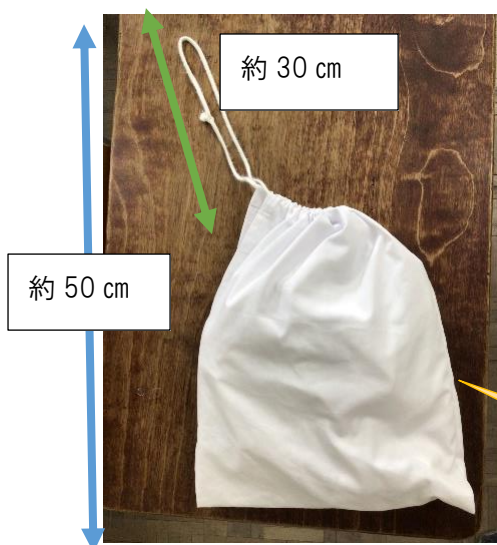
6. 給食時の持ち物・給食当番時の持ち物

給食時使用するもの…□はし □はし箱 □給食袋
 給食当番時の持ち物…□エプロン □帽子 □マスク
 □給食エプロン袋
 (1年生の給食開始は4月予定です)

約40cm(机の横に
かけるため)



「はし」と「はし箱」



約30cm

約50cm

エプロン袋



エプロン
「スモック型」でも、「前ボタン型」でも、結構です

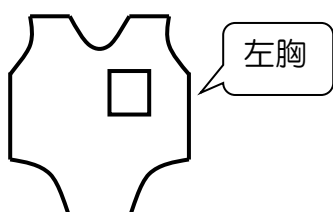
帽子

マスク

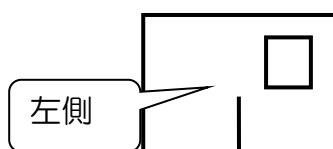
7. プール

* 水着について

- 本校では、水着は紺色か黒色のいずれかのスクール水着にしています。新しく購入される際は、この2色のうちからお選びください。なお、転入児童につきましては、転出校の水着を使用させていただいて結構です。(スイミングスクール等の水着・帽子はご遠慮ください。)
- バスタオルはラップタオル(ゴムやボタンがついているテルテル坊主型のもの)を持たせてください。
- 水着は、セパレートでも構いません。フリルのない水着が望ましいです。
- 下図のような名札を、水着の左側、左胸に縫い付けてください。(油性のマジックをご使用下さい。)



左胸



左側



名前

* 水泳帽について

- ・ 水泳帽は学年により色分けをしています。その色の帽子を6年間使います。

「緑」「オレンジ」「青」「白」「黄」「赤」
どの学年色かは、5月下旬頃の水泳に関するお知らせを、ご確認ください。

* ゴーグル、ラッシュガードの使用について

- ・ ゴーグル、ラッシュガードを必要とする場合、ゴーグルはプラスチック製の物を使用してください。また顔の表情が分かるよう、安全面を考えて、透明のものにしてください。色つきのものだと、監視するときには児童の目が見えにくいことがあります。ラッシュガードは、スポーツタイプで、フードのついていない物にしてください。左胸に名札を縫い付けてください。

* その他

- ・ ミサンガ、ネイルシール等のアクセサリ類は安全上外してきてください。つけたままの状態ではプールに入ることはできません。
- ・ 水質管理のため、日焼け止め、絆創膏の使用はできません。

- * シーズン中の水泳学習には、その日の朝に健康観察・問診をしていただき、体調が悪い場合はコドモンで連絡してください。(例：腹痛・微熱がある・風邪気味 等)

入水できない場合は、コドモンでの連絡をお願いします。連絡がない場合は、入水しません。(水泳キャップやタオルを忘れた場合は入水できません。)

● その他

- ・ 持ち物・衣類には、全てひらがなで名前の記入をお願いします。
(特に下着類にも、名前の記入漏れがないようにお願いします)

- ・ 各種袋の長さ(フックにかけます)

フックが浅いので、袋の持ち手は紐になっているものをご用意ください。

(ベルト状(幅広)の紐は、細い紐を先端につけてください)

紐が長いと袋が床をこすり、汚れがつきやすくなります。



フック～床までは
約70cm

紐と袋を併せて
50cmぐらいに

5. その他学習に必要なものは、入学後に学校から随時お知らせします。
また、すでにお持ちのものがあればご使用ください。
(例) 鍵盤ハーモニカ、絵の具セット(パレット・水入れなど)

●入学式当日にお渡しするもの

- ・教科書(教科によっては2年生でも使用します)
- ・交通安全ワッペン

※下記の内容は入学時に学校で一括購入しますので、個人で購入されないようにお願いします。

- ・連絡帳
- ・連絡袋
- ・ノート
- ・粘土と粘土ケース

学校では学習に必要な物はない物は、持って来ないように指導しています。子ども用通信機器も原則持ち込み禁止になっています。但し、やむを得ない事情により通信機器を持たせる場合は、必ず事前に、学級担任にご相談ください。なお、この場合でも、学校内での使用(送信・受信等)は禁止とさせていただきます。

③ 新1年生に向けて

●お願いしたいこと

1. 規則正しい生活習慣を

～早寝、早起き、朝ごはん～

- ① 規則正しい食習慣を ～ 朝食は必ず食べる
- ② 十分な睡眠時間の確保を ～ 朝はスッキリ目覚める
- ③ 家庭で学習する習慣を ～ 決まった時間に、決まった場所で
- ④ 家庭での役割分担を ～ 続けられることをムリなく

2. 安心させてあげて、ほめてあげて

～「どうしたの？」⇒「大じょうぶ」を合言葉に～

- ① 保護者のみなさんの安心が第一 ～ どんなことでもおたずねください
- ② 「大じょうぶだよ」 ～ 『安心』を伝えてあげてください
- ③ 「行ってらっしゃい」 ～ がんばりを認めて送り出してあげてください

3. 子育ては「家庭—学校—地域」が協力して

- ① 学校行事、PTA行事、地域行事には、積極的に参加を
～顔見知りをつやそう、子どもを地域の人たちとつなごう～
- ② 一人で抱え込まないで

●保護者の方が学校に来られるとき（学校行事・PTA活動等）

学校内に入られる時は名札（保護者用IDカード）を必ず着用ください。忘れたときは、正門横で「来客受付名簿」に所定の事項を記入の上、警備員より来客用の名札（IDカード）を受け取り着用ください。巡視等で警備員が不在のときは職員室でカードを渡します。学校を出られるときは来客用カードをご返却ください。

名札（保護者用IDカード）は各家庭2部配布します。本校をお子様全員卒業される時、転学される時は、各自で処分ください。紛失された場合は学級担任へご連絡ください。

●登下校について

子どもたちが、元気良く安全に登校していただくことを願っています。

登下校については、次のように行っていますのでご理解・ご協力をお願いします。

【登校】

PTA 地区委員さんを中心に保護者の皆さんにお世話をさせていただき、通学路を通過して、各学期の初めの2週間から1か月の期間限定で集団登校をしています。その他の期間は、「フリー登校期間」として、個別登校もしくはグループ登校を各家庭で選択し、各地区委員さんにご報告ください。

—各学期初めの集団登校の目的—

- ① 登校の安全を図る
- ② 地域の他学年児童とのつながりを図る

—集団登校班の編成—

- ① 校区を24地区に分けています。
- ② 地区ごとに5～10人のグループに分けての登校班を作っています。
- ③ 登校班は主に高学年が班長になり、班員のお世話をします。
- ④ 班ごとの集合時間、集合場所、班の約束事があります。

*詳しくはPTAの各地区委員さんにお問い合わせください。

【下校】

通学路を通過して下校します。学年により下校時刻の差異がありますので、集団での下校は行っていません。入学後しばらくは、1年生だけの集団下校を行います。下校時の通路を実際に歩いて教えてあげてください。

●児童の安全確保

子どもたちの在校時間帯（9：00～13：30を除く）は警備員を配置し、3箇所の門扉は施錠しています。来校時は、警備員に用件をお伝えください。不在の場合は正門のインターフォンから用件をお伝えの上、入っていただきます。また、保護者が来校する際には名札（IDカード）の着用をお願いします。（警備員不在時はオートロックになっています）

PTA 地区委員、防犯・健全育成会などの方々が定期的に校区巡視をしていただいております。また、毎週水曜日の下校時に子ども安全見まもり隊を編成し、子どもたちの安全を地域のおとなの方たち全員で見守っていただいております。

フリー登校期間中、保護者の皆様に各学期に1日程度、危険箇所における立ち当番をお願いすることになります。

2. 事務室より

1 教科書について

- ◎ 教科書は無償給与となっており、使用する教科書は市町村ごとに採択されています。
- ◎ 年度途中で転出(転入)した場合は、転学先(転学前)の学校で使っている教科書のうち、本校と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中に転出(転入)する場合は、給付されません。
- ◎ 文部科学省より給付される外国語活動教材は、転出先でもそのまま使用されますので紛失されないようご注意ください。
- ◎ 一度給付された教科書は再給付されません。紛失された場合は、ご家庭で購入していただくこととなります。
- ◎ 複数学年使用する教科書もありますので、新年度になったときや転出の際はご注意ください。

【参考】教科書取扱書店 古川商店 (06-6854-5979)
豊文堂 (06-6353-2143)

複数学年使用する教科書一覧

| 配布する学年 | 教科 | 使用する学年 |
|--------|----------------------------|----------|
| 1年 | 生活 上・下 図画工作 上・下 | 1・2年 |
| 3年 | 図画工作 上・下 保健 | 3・4年 |
| | 地図帳 | 3・4・5・6年 |
| 5年 | 図画工作 上・下 家庭科、保健 | 5・6年 |
| | 英語 (My Picture Dictionary) | |

副読本等について

《豊中市教育委員会より給付》

社会科郷土読本 3・4年「ゆたかなゆめあるまち豊中」(豊中市教育委員会より)

《文部科学省より給付》

外国語活動教材 3年「Let's Try! 1」 4年「Let's Try! 2」

2 学校諸費について

a. 保護者負担費の公費負担事業

豊中市では学校教育活動に係る費用の一部について、令和6年度（2024年度）より豊中市教育委員会が公費負担することで、無償化することとなっています。

◎無償化の対象となるもの

- ・学習実費（教材費、校外学習費、日本スポーツ振興センター掛金）
 - ・宿泊行事費（5年生林間学舎費・6年生修学旅行費）
- 豊中市の補助金で購入する教材等については、年度初めのお知らせを配布します。

×無償化の対象ではないもの

- ・PTA会費、卒業アルバム代、鍵盤ハーモニカ、絵の具セット、リコーダー、習字セット、辞書、彫刻刀、裁縫セット、追加購入のかきかた鉛筆・ノート代など
- ・上靴、体育館シューズ、給食エプロン、体操服、水泳用具、文房具など

b. 給食費

令和8年（2026年）4月からの給食費については、入学式以降にお知らせします。

※アレルギーで給食を停止する場合や長期欠席（5日以上）される場合は学校へ「学校給食中止依頼書」をご提出ください。

（用紙は「豊中市ホームページ→学校給食中止依頼書」で検索して取得することもできます）

問い合わせ先：豊中市教育委員会 学校給食課管理係 〒561-0891 豊中市走井3-27-1
TEL 06-6152-9528 FAX 06-4307-5610

c. PTA会費

250円/月（1家庭につき）※12か月分をまとめて口座振替で集金します。

◎取扱い金融機関：北おおさか信用金庫 蛭池支店または本町支店

d. 就学援助について

小・中学校へ就学するのに経済的に困難な（認定基準額があります）ご家庭に対して、学用品費や学校給食費など、学校に必要な費用の援助を行う制度です。例年5月下旬から豊中市の電子申し込みシステムにて申し込みの受付を行っています。

また新一年生になる児童の保護者は、就学援助費のうち、新入学児童学用品費（63,100円）を入学前に受け取ることができます。この支給を受けるためには、専用の申込みが必要ですので、必ず受付期間中（令和8年2月28日まで）にお申込みください。

詳しくは豊中市のホームページをご覧ください。豊中市教育委員会 学務保健課（06-6858-2553）までお問合せください。

③ 転校（転出）の手続きについて

転出が決まりましたら、なるべく早く学級担任へお知らせください。豊中市外への転出と、豊中市内での転学は手続きが異なりますので、それぞれ下記の通り手続きを行ってください。

●豊中市から他市町村・海外へ

- ① 引越しの前に、豊中市役所または庄内出張所、新千里出張所で転出届を提出してください。受付は転居日の2週間前からです。※海外の場合は1ヵ月前から手続き可能
- ② 「異動通知書」が発行されますので、刀根山小学校にお持ちください。
- ③ 刀根山小学校で転学の書類（「在学証明書」「教科書給与証明書」）を作成してお渡ししますので、そのまま転出先の学校に提出してください。

★マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでの転出の手続きが可能です。（国外転居の場合は除く）詳しくは豊中市のホームページをご覧ください。

●市内間での転学

- ① 引越しが済んでから、豊中市役所または庄内出張所、新千里出張所で転出届を提出してください。事前の届はできませんので、転居当日から2週間以内にできるだけ早く届け出てください。
- ② 「異動通知書」と「転入学通知書」が発行されますので、「異動通知書」を刀根山小学校にご提出ください。
※「転入学通知書」は転出先の学校で必要になります。
- ③ 刀根山小学校で転学の書類（「在学証明書」「教科書給与証明書」）を作成してお渡ししますので、そのまま転出先の学校に提出してください。

転学（転出）に関する問合せ先

豊中市教育委員会 学務保健課 学務保健係

豊中市中桜塚 3-1-1 豊中市役所第一庁舎 6階 TEL：06-6858-2553

※校区外通学（指定校変更・区域外就学）については、豊中市役所第一庁舎 6階 豊中市教育委員会 学務保健課 学務保健係で受け付けます。庄内・新千里出張所では受け付けません。

転校（転出）される方へ

- ・地区委員さんへ転校する旨の連絡をお願いします。

3. 学校図書館から

**学校図書館は、子どもたちの「読みたい!」「知りたい!」を
応援します!**

刀根山小学校図書館へようこそ!

職員室の上、南館の3階にあります。2つの部屋に分かれていて、第1図書室には、主に「絵本」「小説」があり、第2図書室は、百科事典をはじめ、様々な分野の学習用資料が置いてあります。小学生新聞や雑誌なども閲覧できます。週に1回の「図書」の時間には、教員と学校司書が協力して、学習内容に沿った本の読み聞かせ・紹介や、百科事典・図鑑の使い方の学習、調べ学習などを行います。

☆ 開館時間：8時45分～最終下校時刻（水曜日は、14時まで）

「図書」の時間に利用できるほか、休み時間・放課後も、本の貸出・返却を行っています。

☆ 貸出冊数：1人 2冊 （1週間まで、借りられます。）

☆リクエストサービス：子どもたち、ひとりひとりの興味関心を大切にするため、公共図書館と同様の「リクエスト」を受け付けています。貸出中の本や、刀根山小学校に所蔵していない本も取り寄せて、読むことができるようになっています。

（マンガ・雑誌のリクエストは受付していません。）

保護者の方へのお願い

* 本を入れる手さげ袋をご用意ください。

本を大切にするために、専用の手さげ袋にいれましょう。

ランドセルに入らない大きさの本もあります。

本は水に弱いので、雨天時はビニール袋に入れるなど、ご配慮ください。

プールの授業時、プールバックに本を入れないでください。

* 学校図書館で借りた本は、必ず学校へ返却してください。

本に「豊中市立図書館」と表示があっても、学校へお返しください。

4. 健康のしおり

【1】保健室から

保健室では、お子様が元気で楽しい学校生活が送れるように、学級担任と連携を取り、子どもたちをサポートしていきます。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

保健室はどんなところ

- 毎朝、学級担任が行う健康観察を参考に、子どもたちの健康状態を把握します。
お子様が風邪症状や体調不良がある場合は様子を見て登校させてください。その際はコドモンへの入力、または学校まで電話でお知らせください。
- 学校でのけが・病気の応急手当ができます。
医療行為ができないので、投薬や継続した治療はできません。登校後体調不良になった場合は早退となります。保護者のお迎えをお願いします。
- 健康診断や発育測定をします。
体の調子や成長を知ることができます。
- 心や身体の相談を受けます。（健康相談活動）
お子様や保護者の方と一緒に考えます。
- 健康や体について知ることができます。
体についての資料や本等を置いています。
- 困ったこと（ズボンが破れた、トイレの失敗など）がある時は、対応します。
下着、ズボン等を用意しています。
*下着は購入して（もしくは未使用のものを）お返してください。

【2】学校における健康診断

人間の一生で小学校時代は、最も成長が活発な時期であるといわれています。

この時期は健康の保持増進を図るため「学校保健法」に基づいて、いろいろな検診・検査が4～6月まで実施されます。お子様の発育・健康状態を見る大切な検診・検査です。

説明プリントをその都度よくお読みください。

詳しい日程は学年だより、毎月の行事予定表をご覧ください。

健康診断の項目

○身長・体重の測定 ○尿検査 ○心電図検査 ○視力検査 ○聴力検査

○内科・歯科・眼科・耳鼻科の校医検診 ○結核健康診断

※学年によって検査項目は異なります

学校で行われている健康診断は「スクリーニング検査」と呼ばれているものです。

健康の保持増進を目的とし、お子様の健康状態を把握することが中心であり、きちんとした診断を出すものではありません。健康診断の結果、もう少し詳しく検査をしたほうが良い場合や疾病が発見された場合のみ「結果のお知らせ」をお渡ししますので、できるだけ早めに医療機関を受診するようお願いいたします。

【3】学校で元気に過ごすために

学校では、毎朝担任が健康観察・欠席調べを行い、お子様の健康状態や欠席状況を把握しています。お家でも登校前に、お子様の健康観察をお願いします。欠席等連絡はコドモンへ入力をお願いします。

朝、体の不調を訴えた時や発熱時は、登校させないで様子を見てあげてください。

また、高熱をだした翌日などで体力が低下しているときは、回復するまでお家でゆっくり休ませてあげてください。

こんなときは、注意してください

- ・ 顔色が悪い
- ・ 食欲がない
- ・ 発疹が出ている
- ・ 目が充血している
- ・ のどが痛い、腫れている
- ・ おなかが痛い、下痢をしている
- ・ きげんが悪い

リズムある生活をつくる

- 朝食は必ず食べさせてください
- 毎日、排便する習慣をつけさせてください
- 水分補給のため、毎日水筒を持たせてください
- 手をふくハンカチとティッシュペーパーを持たせてください（マスクはご家庭の判断で使用してください）
- 夜は早めにぐっすりとお眠らせてください

【4】学校でけがや病気をした時

けがについて

- その日学校で起きたけがの応急手当をします。学校での手当の後にご家庭で様子を見てあげてください。その後の様子によって、医療機関を受診された場合は、学校までご連絡ください。
- けがの状態によって医療機関への受診が必要と思われる場合は、保護者の方に連絡をとり、受診について相談させていただきます。いつでも連絡がつくようお願いいたします。

病気について

- 急な発熱などの場合は保護者の方にお迎えをお願いいたします。また、発熱などはないけれど体調が悪く学習を続けることができない時も、保護者の方に連絡をとって早退してもらうことがあります。
- 学校では内服薬は使用していません。

【5】薬とアレルギーについて

薬について

- ・ 事情があって学校へ薬（内服薬、外用薬）を持参する時は、連絡帳またはコドモンでお知らせ下さい。
- ・ その場合は、お子様自身が薬の管理・使用をできるよう御協力お願いします。
- ・ 心配な点があれば、担任または、保健室にご相談ください。

アレルギーについて

- ・ 食物や化学物質等のアレルギーがあるお子様につきましては、学校にお知らせ下さい。
- ・ アレルギーについて、学校での管理・配慮が必要な場合は、生活管理指導表（主治医記入）を提出してください。
- ・ 提出いただいた書類の内容について、緊急時の対応など個別面談をさせていただく場合があります。
- ・ 鶏卵やうずら卵のみの食物アレルギーがあるお子様で、代替給食をご希望の方は豊中市教育委員会 学校給食課（06-6152-9528）までお問合せください。

【6】緊急連絡カードについて

けがや急な病気など、お子様にいつ何があるかわかりません。

いつでも必ず連絡が取れるようにしておいてください。連絡がつかないと、診察や治療が遅れ、何よりお子様が不安になります。お仕事中でも連絡が繋がるよう、職場の連絡先とその他お迎えをお願いできる方の連絡先をお知らせください。

また、連絡先が変わった場合も、その都度お知らせください。

- 保護者の方への緊急時の連絡や医療機関受診時に印刷し使用します。（受診時には医療機関に提示することがあります）

○ 緊急連絡カード記入上の注意

- ① 自宅以外の緊急連絡先は優先順に上から入力ください。
- ② 確実に連絡が取れるところ（携帯電話や仕事先を含めて）を入力ください。
- ③ 受診の際の参考にしますので、身体状況（アレルギー体質、禁止されている薬等）やかかりつけの医療機関がありましたら入力ください。

○ その他

- ① 携帯電話へ学校の電話番号（06-6843-8500・06-6843-6716）を登録しておいてください。また学校の携帯電話からご連絡する場合があります。詳しくは入学後にお知らせします。
- ② 変更がある場合は速やかに担任までご連絡ください。
- ③ 「緊急連絡カード」は部外秘とし、卒業後・転出時には破棄します。

※ 緊急連絡カードは、電子化になりました。

【7】日本スポーツ振興センターについて

学校での授業・遊び時間・登下校の時などにけがをして病院・整骨院などで治療を受けた場合、日本スポーツ振興センターより、保険診療の範囲内で治療費が支給されます（整骨院はセンターが必要と認めた額が支給されます）。

学校でけがをして病院等に行かれたときは、担任までご連絡ください。

本制度は申し込み制になっていますが、万一の場合を考慮して毎年全員加入をお願いしております。掛金は年間 460 円ですが、豊中市では公費負担事業の対象となっていますので保護者の負担はありません。年度途中に転出入された場合でも、日本国内の学校であれば有効です。

| 手続きの流れ |
|---|
| けが発生 ↓ 保険証を持って医療機関受診、医療費支払い 学校で書類をもらう ↓ 治療終了後、または月ごとに書類を 医療機関・薬局に書いてもらう 請求書・口座振込依頼書を記入する ↓ 保護者が記入した書類を学校に提出 ↓ 書類提出から3～4ヶ月前後 給付金が指定口座に振り込まれる |

【8】感染症にかかった時

感染症にかかったら、医師の診察を受けてください。学校保健安全法に指定されている“学校感染症”にかかると医師の許可がおりるまで登校をひかえていただいています。

この場合、『出席停止』扱いとなり、欠席にはなりません。

登校する際には、学校からお渡しする『届』の用紙に保護者の方が記入し、担任まで提出していただきます。（医師による診断書は必要ありません）

<主な学校感染症と出席停止期間の基準>

| 学校感染症の種類 | 出席停止期間（めやす） |
|--|------------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症後5日経過し、かつ解熱した後 <u>1日</u> を経過するまで |
| インフルエンザ（新型インフルエンザを除く） | 発症後5日経過し、かつ解熱した後 <u>2日</u> を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失する、または5日間の抗菌性物質製剤による治療完了まで |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 腫れが出た後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで |
| 風しん（3日はしか） | 発しんが消失するまで |
| 水痘（みずぼうそう） | 全ての発しんが痂皮化するまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状（発熱・咽頭痛・結膜炎）が消退した後2日を経過するまで |
| 結核 | 医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| 流行性角結膜炎 | 医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| 急性出血性結膜熱 | 医師が感染の恐れがないと認めるまで |
| その他の感染症 腸管出血性大腸菌感染症 溶連菌感染症 手足口病 マイコプラズマ肺炎 ヘルパンギーナ 伝染性紅斑（りんご病） 流行性嘔吐下痢症 感染性胃腸炎 ウイルス性肝炎 等 | 医師が感染の恐れがないと認めるまで |

- ※ あくまでも出席停止期間は、目安です
- ※ この他にも学校感染症はあります
- ※ 詳しくは医師の指示に従ってください

【9】医療機関等について(資料)

○休日、夜間診療等

| | | |
|-------------------|--------------|--|
| 豊能広域 こども急病センター | 072-729-1981 | 小児科（15歳未満） 平日 午後6時半～翌朝6時半まで 土曜日 午後2時半～翌朝6時半まで 日曜・祝日・休日 午前8時半～翌朝6時半まで |
| 市立豊中病院 | 06-6843-0101 | 救急外来 |
| 箕面市立病院 | 072-728-2001 | 救急外来 |

○電話相談☎

| | | |
|---------------------|---------------------------|--|
| 中毒 110 番 (誤飲した時) | 072-727-2499 | 大阪 24 時間 |
| | 029-852-9999 | つくば 9 時～21 時 |
| 大阪府救急医療 情報センター | 06-6761-1199 | 休日、夜間などの医療機関情報案内 (365 日 24 時間対応) |
| 小児救急電話相談 | #8000 または 06-6765-3650 | 夜間の子どもの急病時、病院へ 行ったほうが良いかどうか判断 に迷った時 20 時～翌朝 8 時 |

○子育てについての相談機関

豊中市教育センター

蛍池中町3-2-1 (ルシオーレ内6・7階)

教育相談総合窓口 ☎6840-8121 (月～金曜日 9時～17時)

教育に関するさまざまな問題や悩みの相談窓口です。

平日相談 (教育センター内) ☎6844-5231 (月～金曜日 9時～17時)

子どもの心理、心身、言葉の発達、不登校などに関する悩みや子育てについての相談。

サタデー相談 (教育センター内) もあります (要申し込み、保護者のみ)

☎6844-5292 (第2土曜日 9時～12時)

*詳しくは P26～27 をご覧下さい。

5. 非常変災時の措置について

大雨・台風・地震等の非常変災時の措置につきまして、下記によりお知らせいたします。かかる状況が生じた場合は、これにもとづいて対応していただきますようよろしくお願いいたします。

- ◎ 非常変災時に自宅待機や臨時休校等の措置をするのは、
豊中市もしくは豊中市を含む地域に下記のいずれかが発令された場合
- ・「暴風警報」「暴風特別警報」
 - ・「レベル3大雨警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル5大雨特別警報」

①登校前

| 時刻 | 警報 | 学校 | 給食 | 時刻について |
|-------------------|-----|--|------|--|
| ～午前7時まで | 発令中 | 自宅待機 | | まで ⇒□時59分 時点 以降 ⇒□時00分 時点 |
| | 解除 | 通常通りの授業 | 給食あり | |
| 午前7時以降 午前10時まで | 発令中 | 自宅待機 | | |
| | 解除 | 解除次第 ▼集団登校期間中は、集団登校 ▼フリー登校期間中は、個別又は統合グループ登校（各家庭の希望登校形態） 通常通りの授業 | 給食あり | |
| 午前10時以降 | 発令中 | 臨時休業 | | |

保護者へは「コドモン（連絡システムアプリ）」で登校の有無のお知らせを行います。

◎集団登校期間中は、原則登校班ごとに集合して登校します。各班で集合しだい、登校して下さい。

◎フリー登校期間中は、各ご家庭で準備次第、原則個別登校又は統合グループ登校をして下さい。

②登校後

- ・原則として登校後に上記警報が出た場合は、学校が避難場所になっていることから下校時刻になるまでは予定通り教育活動を行います。
- ・下校時になっても大雨が降り続き、警報が解除されない場合は、下校させることが児童にとって危険であるため、学校待機とします。

※下校することになった場合について

警報中であっても雨が収まり下校させることになった場合や、下校時刻ごろに警報級の雨が予想されることから下校時刻よりも早めに下校させることになった場合は、学年ごとに同じ方向に下校するグループに分かれて一斉下校とし、教職員が担当地区の方面を巡視します。

保護者へは「コドモン（連絡システムアプリ）」でその旨をお知らせします。この場合、ご家庭に保護者又はそれに代わる方が不在の場合、その児童は下校させず学校待機となります。コドモンで「不在です。学校待機希望。」とご連絡ください。（後で保護者又はそれに代わる方のお迎えをお願いいたします。）

ご家庭が不在の場合でも、下校後の児童の対応についてご近所や知り合いのご家庭にお願いするなどの個別方策が決まっている場合は、事前にご家庭でご相談いただき、その旨を児童にも知らせていただきますようお願いいたします。（個別方策については、提出いただいた下校場所調査で確認します。）

また、緊急に一斉下校することになった場合、なるべく多くの大人の人数を確保して児童の安全を確保したく考えます。そのため、地区委員さんであるなしに関わらず、集団下校時の見守りに保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

◎ 豊中市内に震度5以上の地震が発生した場合

①早朝で登校以前 **自宅待機** 甚大な被害が生じた時、本校も一時避難場所ですが、府立刀根山高等学校、市立とねやまこども園、府立刀根山支援学校、各集会所なども緊急避難場所となります。

②登校後

- ・学校施設は緊急の避難所にもなっておりますが、まず子どもの安全確保に努め、保護・監督にあたります。
- ・**児童は学校で待機し、原則保護者又はそれに代わる方のお迎えをお願いいたします。**震度5以下であっても通学路の安全や被害状況等によっては、学校待機といたします。
- ・**登校中又は下校中に大きな揺れを感じた時は、家に帰るのか学校へ行くのかは各ご家庭でお話をしてください。家に保護者の方がいない時は、学校へ避難するようにさせてください。**

※非常変災時の対応にあたっては、児童の生命の安全確保を最優先します。

※非常変災時の対処の仕方等について、ご家庭でも日ごろから児童を交えて話し合いをお願いいたします。特に警報が出そうな日の前日は、具体的にどうするかという話をしておいてください。

※非常変災時に、保護者の判断で子どもの安全確保上の問題から登校させなかった場合は「欠席」ではなく「出席停止」扱いとします。当日の連絡が困難な時は、事後でも結構ですので連絡帳などでご連絡ください。

※臨時休業になった場合、放課後子どもクラブ（ひまわり学級）は休止します。なお、登校後の警報発令については、放課後子どもクラブの規定をご確認ください。

◎ 子どもの安全に関わって、不審者対策

近年、不審者による子どもたちへ不安を与える事案が増えております。また、電話などによるいたずらも後を絶ちません。以下の点につきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校への通報、連絡などで、子どもたちの安全確保が必要になった時、以下の2つの段階で、子どもの安全確保に努めます。この場合、保護者へは「コドモン（連絡システムアプリ）」でその旨をお知らせしますので、あらかじめ、以下についてご理解ください。

① **一斉下校**
(レベル1)

1. 学年毎に**同じ方向に下校するグループに分かれて一斉下校とします。**
2. 教職員は担当地区を中心に校区巡視を適宜実施いたします。
3. 地区委員さんであるなしに関わらず、一斉下校時の見守りに保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

③ **学校待機**
(レベル2)

1. 子どもたちは**学校内で待機します。**
2. 「コドモン（連絡システムアプリ）」により全家庭に連絡し、保護者の方は学校まで子どものお迎えをお願いいたします。

※ ひまわり学級の子どもたちについては、豊中市教育委員会学び育ち支援課の指示を得た上で、安全確保に努めます。

<お願い>

①非常変災時や不審者対策に関わっては、緊急度が高いほど学校の電話は重要になります。しかし、学校の電話は2回線しかなく、これまでも緊急時に多くの電話が学校へかかり、教育委員会や関係機関、保護者への大切な連絡が通じないことがありました。今後も学校への直接の問い合わせは、控えていただくよう重ねてお願いいたします。

②「コドモン（連絡システムアプリ）」でも必要に応じて情報の配信を行います。

Ⅲ 参考資料

1. 放課後こどもクラブ（ひまわり学級）

豊中市では、放課後に帰宅しても保護者が仕事などで家に不在の、小学1年～4年生の児童を対象に「放課後こどもクラブ」を開設しています。（月～金 授業終了後～午後5時、第2土曜日・長期休業中 午前8時30分～午後5時 *延長は午後7時まで）
刀根山小学校では、「ひまわり学級」と呼んでいます。

<問合せ先>

豊中市教育委員会事務局 学び育ち支援課 06-6858-2576

ひまわり学級（直通） 06-6857-4969

2. 教育相談

豊中市教育委員会は、子どもに関する相談に対応する機関を設置しています。

○豊中市教育センター

3歳半から中学生までの子どものことでお悩みの場合、電話での相談と来所しての相談を受け付けています。秘密は固く守ります。

お話を聞いて、必要により専門的な機関のご紹介もします。

所在地 蛍池中町3-2-1-600（ルシオーレ 7階）

☆教育相談（電話相談）

教育に関するさまざまな問題（子どもが学校嫌い、いじめられる、友だちができない、子育てに不安をかかえるなど）や、どこに相談してよいのか分からない場合について、教育相談総合案内をおこなっています。

電話により相談をおこない、必要に応じて適切な機関を紹介します。

電話 06-6840-8121

相談方法 電話相談

相談日時 月曜日から金曜日の9時から17時

☆教育相談（来所相談）

子どもの心理・行動・ことば（発音等）などに関する悩みについて、予約による来初相談をおこなっています。

予約方法は、まず電話で相談内容をお話しいただき初回の相談日を予約します。

初回の相談は、原則的には木曜日の午後です。

この初回の相談で終わる場合もありますが、引き続き相談をおこなう場合もあります。

予約電話 06-6844-5231

相談方法 来所相談

相談日時 月曜日から金曜日の9時から17時

☆サタデー相談（初期相談専用）

子どもの心理・行動などに関する悩みについて、予約による来所相談をおこなっています。初期相談をおこない、継続して相談を必要とする場合などは適切な相談機関を紹介します。

予約電話 06-6844-5231

相談方法 来所相談

相談日時 第2土曜日の9時から12時

○児童生徒課 生徒指導係

学齢期の児童生徒やその保護者から、いじめ、問題行動などのお悩みの相談を受けます。

相談受付 月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く） 10時～17時

相談電話 06-6866-0783

所在地 服部西町4-13-1（青少年交流文化館いぶき内）

※来所相談可（要予約）

※電話及び来所での相談のみとなります。

○青少年交流文化館いぶき

青少年交流文化館いぶき（旧青年の家いぶき）は青少年健全育成の拠点施設として、昭和58年（1983年）5月に開設しました。令和4年（2022年）4月1日から旧少年文化館と施設統合し、新たに青少年交流文化館として開館しました。施設には、遊びや休憩・自習などさまざまな目的で青少年らが集っているほか、さまざまな事業を行っています。

開館時間 9時から21時まで 休館日 12月29日から1月3日まで

所在地 服部西町4-13-1 電話 06-6866-3030

※豊中市のホームページに詳しくありますので参考にしてください